

事務事業名	白根保育所維持管理事業		所属部局	保健福祉部		単位番号	5150						
	☐ 実施計画事業		所属課室	白根保育所		課長名	杉山直樹						
			所属担当	白根保育所		担当者名	杉山直樹						
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目		
政 策		17	社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	02	04	06	05		
施策		28	児童福祉の充実										
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成15 年度)	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠	児童福祉法・保育指針・南アルプス市立保育所条例 南アルプス市保育の実施に関する条例								
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 保育所消耗品、灯油、公用車ガソリン代、電気、水道、ガス、施設修繕料、電話代等直接 児童に関わらない管理経費である。 白根保育所(24年度予算)の一時保育事業は、消耗・賄い材料の372千円及び目的指標 等を、子育て支援事業として別途に計上した。			事業費の主な内訳 (22年度)									
				項目(細節)				金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
				消耗品				42		通信運搬費		70	
				燃料費				39		手数料		221	
				光熱水費				2,027		施設維持管理委託料		216	
				修繕料				54		不動産借り上げ料		246	
										計		2,958	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	保育施設の適正な維持管理を実施し、安全・安心な保育ができる環境づくりを行った。
23年度活動予定	保育施設の適正な維持管理を実施し、より安全・安心な保育ができる環境づくりを行う。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
保育所施設(建物及び設備)	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
保育所施設の適正な維持管理を行うことにより、保育所運営を適切に運営できる。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
児童福祉の充実による安心して子育てができる環境づくり。	

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 施設(建物・設備)の必要な維持管理数等	箇所
イ 施設(建物・設備)の必要な維持管理額等	円
ウ	
⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 施設(建物・設備)数	箇所
イ	
ウ	
⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 施設の故障・不備の数を無くす	箇所
イ	
ウ	
⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 安全・安心な施設への維持	箇所
イ	

(2) 事業費・指標の推移			単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算見込・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	1,417	2,958	3,528	3,787	3,700	3,600	
	事業費計 (A)			千円	1,417	2,958	3,528	3,787	3,700	3,600
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		人件費計 (B)	千円	4,461	4,461	3,962	3,962	3,962	3,962	0
		(A)+(B)	千円	5,878	7,419	7,490	7,749	7,662	7,562	0
	活動指標	ア 箇所		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		イ 円		1,417.0	2,958.0	3,306.0	3,306.0	3,306.0	3,306.0	
	対象指標	ア 箇所		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		イ								
	成果指標	ア 箇所		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		イ								
	上位成果指標	ア 箇所		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		イ								

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	本事務事業は昭和28年に設置され、平成15年に全面改築された本保育所施設の適正な維持管理のための事業である。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	本保育施設が建設され9年目を迎えて、修繕の必要なものが出てきている。また、5年前に比べ新たに必要な施設整備が発生している。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	本保育施設は、通常保育事業と子育て支援事業を実施している。新たな施設整備の必要が出現している。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容！】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由！】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	事業経費の効果的・効率的な運用を実施し、経費の節減を努めている。
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	事業経費の効果的・効率的な運用を実施し、物件費の節減を行った。

事務事業名	白根保育所維持管理事業	所属部	保健福祉部	所属課	白根保育所
-------	-------------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 少子高齢社会の進展によりさらなる児童福祉の充実が求められている本事務事業は、本市の重点施策とも合致している。 また、本事務事業による児童福祉の充実が、安心して子育てができる環境づくりのために必要不可欠である。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 本保育施設が市(公)立という性格上、本事務事業に係る必要な経費について税金の投入は当然であり、他に委ねることは不可能である。 また、設置主体が市以外なら、児童措置費と言う形で税金が投入されることとなる。
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 対象・意図はこれ以上でも、これ以下でもないの、見直す必要はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 本事務事業は、本施設が設置運営を「公設公営」ということを根拠としてものである。保育事業及び保育所運営の市としての政策方針に変化がない限り不可能であるが、指定管理者制度を含めた「公設民営」或いはPFI方式を含めた「民設民営」など検討すべき手法は存在する。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 本施設の適正な維持管理を継続していくために不可欠である。仮に休止・廃止した場合は、安全・安心な保育環境を維持できない。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 本事務事業の性格上、物件費などの経常経費及び義務的経費のため事業費(コスト)を削減できない。 また、本事務事業は、保護者会の協力・支援により形成していて、これ以上の協力・負担は限界と考える。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 本事務事業に係る職員は、所長一人(0.5人)が分掌しているの、これ以上の削減余地は無い。 また、事務事業多くを外部委託しているの、事業費(コスト)の削減は限界と考える。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 本事務事業は、本施設の適正な維持管理事業であり、安全・安心な保育環境を目的としている。さらに、この事務事業が設置運営を「公設公営」ということを根拠としている。よって、保育事業及び保育所運営を、市としての政策方針に変化がない限り不可能であるが、指定管理者制度を含めた「公設民営」或いはPFI方式を含めた「民設民営」などがある。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	本事務事業は、本施設の適正な維持管理事業であり、安全・安心な保育環境を目的としている。さらに、この事務事業が設置運営を「公設公営」ということを根拠としている。よって、保育事業及び保育所運営を、市としての政策方針に変化がない限り不可能であるが、指定管理者制度を含めた「公設民営」或いはPFI方式を含めた「民設民営」などがある。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		※ 廃止・休止の場合は記入不要																						
①																								
②																								
③																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
①		成果優先度評価結果	⑫																					
②																								
③		コスト削減優先度評価結果	⑥																					